

港北日赤発 第7号
平成29年5月22日

自治会・町内会長 各位

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港北区地区委員会
委員長（港北区長）横山 日出夫

平成29年度 日本赤十字社会費の募金について（お願い）

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから赤十字運動の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、港北区では自治会・町内会をはじめとする地域のみなさまのご協力により、毎年5～6月を赤十字運動推進期間として、赤十字思想の普及と会費の募金につとめております。

みなさまにご協力いただいた赤十字社会費は、区内の火事等の見舞金や13地区に対する地域防災資材整備費の助成をはじめ、献血事業や、世界各地で生ずる風水害や震災被災者の国際支援などに活用されます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴自治会・町内会におかれましても、赤十字社会費の募金および取りまとめにご協力いただきたくお願い申し上げます。

1. 募金推進期間 平成29年5月～6月

2. 募金方法

目安額は災害救護事業などを計画的に行うために設けられていますが、募金は任意であり、目安額はあくまでも目安ですので、募金に際しては寄付者に強制的な印象を与えないようご配慮をお願い申し上げます。

3. 目安額

平成29年度日本赤十字社会費の募金（戸別募金）目安額一覧表

4. 送金締切および方法

募金送付は平成29年7月28日（金）までにお願いいたします。

募金協力団体に対しては事務費を交付しておりますが、1月以降の入金のものについては年度内に交付ができないことがありますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

なお、昨年度より事務取り扱いの事故防止等の理由により事務局での直接受け付けではなく、**金融機関口座への送金にご理解、ご協力をお願いいたします。**

銀行振込 (※)	横浜銀行	大倉山支店
	普通預金	口座番号 0259341
	口座名義	港北区日赤募金事務

※同封した専用振込用紙を横浜銀行でご利用いただくと送金手数料がかかりません。

【お問い合わせ】

(港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 社会福祉協議会内)
電話:547-2324 FAX:531-9561 担当:古澤・西澤